

カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センターたより

冬号
21年1月
No.58

カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センター事務局

〒604-8006 京都市中京区河原町三条上ル

発行人／奥村 豊

TEL 075-366-6609 FAX 075-366-6679

E-mail: bukatu@kyoto.catholic.jp

Home Page <http://www.kyoto.catholic.jp/bukatu/>

パンデミックが迫る「選択」

松浦悟郎（カトリック名古屋教区司教）

昨年のほとんど一年間、私たちはコロナというパンデミックの中で今までに経験したことの無い生活を強いられました。苦しくマイナス面ばかりが起こる日々でしたが、新しい気づきもありました。それは、世界中がこれほど同じ状況の中に置かれたことはなかったという「不思議な一体感」の体験です。また、近代化した社会がひたすら成長神話に追い立てられる中、コロナで経済活動が世界的に停滞し、それによって逆に自然界が息を吹き返した現象が各地で起こったことも新しい可能性を示しているのかもしれない。

選択の時

さて、コロナ禍で翻弄された世界は今年一体どうなっていくのでしょうか。皮肉なことに、人間は本来、つながって共に生きるように創造されているのに、ウイルスはそのつながりを媒介に広がっていくのです。防疫的には距離を置くことで安全となりますが、それによって人間のいのちでもある関係性が希薄になり壊れつつあるという、相反する事態を同時に考えなくてはいけなくなりました。この両者の緊張関係を両立できるか否かによって、個人レベルから国家の対策に至るまで大きな違いが生まれることになるのです。その意味で、コロナ禍の時代、私たちはどのような世界を選ぶのか、まさに「選択の時代」とも言えると思います。

イスラエルの歴史学者ユヴァル・ハラリ氏は、今私たちは重要な二つの選択を迫られていると指摘しています。一つは、「全体主義的な監視か市民の権限強化か」のどちらを選ぶか、他の一つは、「国家主義的な孤立か世界の結束」か、という選択でパンデミック以前から始まっていた自国中心主義は、今、更に加速しているかのようです。その結果、教皇フランシスコが警告しているように、資源の不当な分配によって貧富の差を広げており、対立の溝はすでに開きつつあるのです。

人と人がつながっていきこうとする動きと分断していく動きは常にせめぎ合っていますが、パンデミックや大災害、戦争などのような緊急事態においてはそれが顕著に表れてきます。今、私たちにとって大切なことは、どのような状況下にあっても大切な視点をしっかり携えて対応していくことができるかどうかです。そうでなければ状況に左右され、大きく道を踏み外してしまうからです。

昨年2月、私は名古屋教区で発表したコロナに関する最初の手紙の中で、日本カトリック部落差別人権委員会が出した声明（2009年12月10日）の全文を載せました。「感染」にのみ一喜一憂してほしくなかったからです。その声明の内容は、当時流行った新型インフルエンザに関して危惧する点についてでした。その声明では、かつてのハンセン病対策が、人間を「感染源」として隔離することから始まっていった非人道的なものであったことを想起させ、同じように「インフルエンザ感染症対策」という名で社会防衛策がとられると、菌やウィルスよりも人々の間に不安や恐怖が伝播して偏見や差別を社会の中で醸成していく危険があります」と指摘しています。まさに、新型コロナの状況にそのまま当てはまる内容だと思います。このように考えると差別は人と人との関わりの中に、また社会構造、経済構造、国家を形成していく思想の中にも入りこんでいるもので、何か事が起こるたびにそれらがむくむくと顔をもたげてくるのです。

「排除の壁」と「必要な壁」

差別は、上下関係というよりむしろ、「内と外」の関係、すなわち排除の姿と言えると思います。

教皇フランシスコは、使徒的勧告『福音の喜び』（2013年11月24日）の中で、貧しい人々は「社会の底辺に追いやられているだけではなく、社会の外へと追い出されている」とし、しかも、「排除されることは、搾取ではなく、廃棄物、余分なものとされる（53）」と指摘します。つまり、単に圧迫し締め出すだけではなく、不要なもの、存在価値のないものとみなすということなのです。その内と外を隔てるのは「壁」ですが、もし壁の内側にいると、たとえ差別はしないと自負する人であっても遮られているために誰かを排除しているという自覚は薄れ、やがて忘れていくこととなります。それと同時に、外で苦しむ人々が「ただの風景になる」という感覚になっていきます。こうしてその人は自覚のないまま心が差別に侵食されていくのです。

差別は壁であり、また壁は差別を生み出します。しかし、壊さなければいけない壁もあれば時には必要な壁もあるのです。その違いは、誰が何のために「壁」を作るかというところに大きく関わっています。強者側が、「邪魔者」を閉じ込め、排除するために作る壁はまさに差別から作られます。象徴的なものは、第二次世界大戦の時、ナチがユダヤ人たちを閉じ込めたゲットーと呼ばれる場所です。彼らは疎ましい存在

邪魔者として閉じ込められ、それが恐ろしい大量虐殺へと発展していったのです。

「壁」によって隔てられると、外の虐殺さえも「単なる風景」になってしまう、言い換えるなら、人間を人間でなくしてしまうところが差別の恐ろしい帰結なのです。そして残念なことに、この壁は今も作られつつあります。イスラエルがパレスチナとの間に、アメリカがメキシコとの間。もちろん、このことは象徴的な事象で、個人の心の中に、また社会的、経済的構造の中にも作られ続けています。「壁をつくる」ことは、人と人をつないでいる「橋を壊す」ことでもあり、それはいつか争いへとつながっていきます。教皇フランシスは次のように言っています。

「紛争が橋を壊すのではない。“橋”が壊れたところに戦争がはじまる。国と国の間に“恐怖と不信”を凌駕する信頼という名の“橋”を作らねばならない」(『教皇フランシスコ訪日講話集』カトリック中央協議会)

一方、必要な「壁」もあります。それは、弱い立場に置かれた人たちが自らの領域(尊厳)を侵されないためにつくる壁です。一人一人を大切にしようとしている人にはその壁がよく見えますが、残念ながら自己中心の人にはその壁が見えず、簡単に尊厳の壁を踏み越えてしまいます。実は、憲法や法律というものは、本来そうならないための「壁」の役割を果たしている外的な仕組みなのです。もちろん、法も両刃の剣で、誰が誰のために作るかによって大きく変わってしまいますが。

この壁は人の尊厳を守るためだけではありません。それは人と人とがちゃんと向き合うため、繋がるため、そして違いを乗り越えるためにあるのです。イスラエルとパレスチナの例で考えてみます。パレスチナは現在、独立した国ではないという理由で、イスラエルはいつでもそこに入って攻撃できてしまうのです。もし、パレスチナが正式な独立国として認められたら、正当な国の権利という壁ができ、他国は勝手に侵入できないことになります。このように自分の権利が守られる保障ができたときにはじめて相手と平等な立場に立つことができ、その上で今度は両者がどうやって壁を乗り越えて平和な関係を構築していくかについて歩み寄ることができるのです。「必要な壁」とは、乗り越えるためにあるのです。

今、「壊すべき壁」はどこにあるのか、「必要な壁」をどこにつくるのかを見極めていくことが求められています。コロナ禍の中で誰もが共に生きるために。



#67 保護者の心配……

ネット上で「おたけ」

去年(2020年)の9月に「生徒へのわいせつ行為で懲戒免職になった教員が、その後3年間で過ぎたら教員免許を新しく取得できなくなる」という動きがあったんだけど……

1

子どもと関わる仕事以外に
つけばいいじゃないか……

日本国憲法
第二十二条一項
何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する。

憲法第22条1項の「職業選択の自由」を侵害する懸念があるせいみたい

3

え!?
なんで?
期待してたのに。

12月に断念されちゃいました。

2

怒!!!

「公共の福祉」にも反してるのにね

子どもの人権よりも加害者の権利が優先されるなんて!

4

#68 本当に、どうして？



諸外国では引き上げの
動きが進んでるのに!

「低すぎる性交同意年齢の引き上げ」とは?

13歳	日本・韓国*
14歳	ドイツ・台湾
15歳	フランス・スウェーデン
16歳	カナダ・イギリス・フィンランド

他の先進国とは異なり、日本は、性交同意年齢が13歳(中1)と
驚くほど低いうえ、子どもに対するレイプの重い処罰もありませ
ん。学校の性教育も十分でない日本で、子どもたちが性的自己決
定をできるでしょうか?

▲国際人権NGOヒューマンライツ・ナウより。
※韓国は2020年に16歳に引き上げられました

引き上げに反対する意見...

各自治体や児童福祉法の
運用条例が既にある。
⇒「18歳未満との性行為」
が載られるだけ。
“強姦”は載られない。

成人であつても十代と
真摯な交際をする権利が、
十代にも豊かな性行為を
する権利がある。
⇒加害者目線の勝手な意見。

この日本社会で13歳の意思
が尊重されたことなんてほ
んどないのにね!

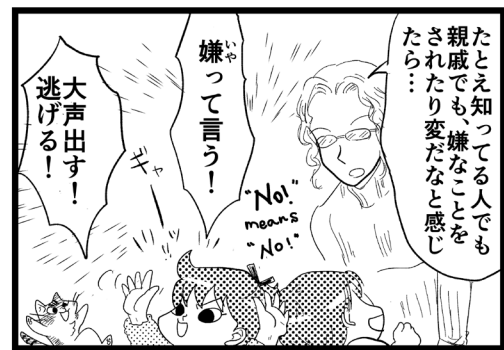
なのに、性的同意年齢のこと
になれば、「13歳の意思を尊重
しよう」と言われるの。



#69 子どもを守る!!!



※親もプライベートゾーンには介助以外ではなるべく触れないで!



2020. dec. yuzer

たまには自分で調べたら

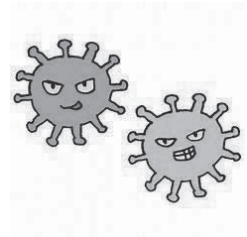
奥村豊（京都教区司祭）

春から時間が有り余っていたので政府の統計を色々眺めて楽しんでた。もともと犯罪白書、警察白書、経済白書、環境白書・・・などは毎年購入していた。今では各省のHPで簡単に見られるので便利なものだ。詳細な数字をあげると面倒なので大体の数字でお話する。

日本で一年間に死亡する人は人口の約1%で、約120万人。地域差はあるものの都道府県でそんなに極端に変わるものではないので、東京だと1200万人の1%で12万人、京都だと280万人の1%で2万8千人、私が暮らす三重県なら178万人の1%で1万7千8百人になる。結構たくさんお亡くなりになっている。

一日にどれくらい死亡するかは計算しやすい。1か月に10万人となり、一日では約3千人が死亡している計算になる。

死亡原因のトップは癌で、全国で年間40万人なので約3分の1。京都府を例にとると一番新しい数字で年間7千7百人となり、やはり約3分の1である。三重県となると4千5百人となり、癌死者は若干少ないくらいである。



さて今年パンデミックと呼ばれ流行した新型コロナウイルス感染症の死者数は11月2日現在で1787人。もちろん1月からの累積である。この数字は不正確である。三重県のHPにこのような但し書きがある。

***「死亡」には新型コロナウイルス感染症が死亡の原因になっていない場合も含む。**

なぜそのようになっているのかはわからないが、6月18日付で厚生労働省の通達に従ってのことだということは申し述べておく。

因みに毎年流行を繰り返すインフルエンザ感染症の死者数に触れておく。2018年1年間で3325人。2019年に至っては、流行期の1月1月の1日平均死者数が54人であるから、一月で約1500人の方が亡くなっていることになる。それで、元に戻って新型コロナウイルス感染症の11月2日現在の累積死者数が1787人だとすると、果たしてこの感染症はどれほど脅威だろうか。薬やワクチンがすでにあるインフルエンザで3000人以上が死亡している（関連死を含めると年間1万人が死亡する年もある）のと比べてどうだろうか。それでもコロナが怖いというなら、インフ

ルエンザ感染予防のために毎年今年のように自粛しなければおかしくはないだろうか。

自粛要請を素直に受け入れて、十分な給付を受けられず倒産・失業を余儀なくされた人々、不幸にも自ら命を絶った人々が少なからずおられる。また、中高生の夏期の自死者が昨年の同時期に比べて倍増しているという。この現象は果たしていたしかたなかったことなのだろうか。

「命を守るために」といういかにも反論しがたい言葉に従って社会的な活動を抑制した結果このような事態を招いているとしたら、誰が責任をとるのだろうか。もし、クラスターが発生したらどうする、保健所が立ち入って消毒されて、挙句には社会的制裁を受けるのではないかと心配する向きもある。私は思った。ああ、ハンセン病者は「みんなの命を守るために」隔離されていたのだなと。ハンセン病自体は病原性が低いことはすでに知られていたし、それが限られた専門家の独占的な知識でもなかった。にもかかわらず、隔離政策が容易に実現されていたのは、特定の為政者や指導者の過ちというよりも、事実を知ろうとせず調べようともせず、ただ空気に流され「自分の命を守るため」に平気で石を投げつけた「みんな」がいたからではなかろうか。

はっきり言って今回の新型コロナウイルスより、怖いものはたくさんある。病気としては癌や心臓病や脳卒中、糖尿病のほうははるかに深刻ではないか。経済格差も深刻だ。世界を見渡せば、飢餓と貧困で死んでいく人々は1日に1万人に上る。年間3



50万人以上が食えなくて死んでいるのだ。日本では年間の食品ロス600万トンと言われている。どこが狂っているのだろうか。ぜひ自分で調べて考えてもらいたい。標準的な中学生ならいいレポートを書いてくれると思う。劣化しているのは大人の頭なのだろう。

コロナ禍の中での思い

西田 操 (加古川教会信徒)

コロナ感染拡大で非常事態宣言が出され家に閉じこもる生活が始まりました。

学校も全国一斉休校になり子ども達は友達と外遊びもできず、ゲームばかりして生活のリズムが崩れ始めていました。一方ではコロナで仕事が減り、失業してしまった親が増え収入が減り日々の食生活や家賃の支払い等、困窮状態がでてきたというニュースがよく入ってきました。日本、いや世界中にこのような状態が起き始め、行政の早い対策が求められていました。

そんな中、3人の息子がいる高知の末娘が仕事と家事、育児とコロナストレスで体

調を崩してしまい起きられないと言う。助けが必要でした。コロナで友人に助けを求めることもできず、娘の夫は単身赴任で会社から県外に出る事が禁止されていた。私が応援にと言うと周りからストップがかかり、高校2年になる孫が料理、小学3年生の孫は洗濯物を畳むなど手伝いをして2週間なんとか乗り越えてくれました。毎日ラインで孫達を励まし続けましたがこんなとき社会のサポート体制はどの様なものかと考えさせられました。

5月には夫が腫瘍切除手術のため入院。コロナ感染予防のため誰も面会ができず、洗濯物を届けるだけ。あれこれ心配しましたが幸いがんの転移はなく10日間で退院できました。

ミサやいろんな集会、ボランティア活動、友人との旅行もすべて中止、手帖の予定表は白紙になりました。スマホもパソコンも持たない友人が多いので手紙や電話で励まし合う日々が続きました。

コロナは一日も早く終息して欲しい。けれど私の生き方、社会の有り様を見直す機会にはなりました。便利性、効率優先ばかり追い求める社会には戻って欲しくない。スーパーのレジ袋が有料になって、プラスチック汚染に加担してきた、また食品ロス、衣料ロスについて自分の暮らし方を点検する時間がたっぷりありました。

6月に入り、感染予防対策がとられながらいろんな活動が始まりました。

10月23日に、部落差別人権委員会の全国会議がズーム会議で行われると案内が来しました。パソコンもスマホも使いこなせない、リモートやズーム会議の違いも分からないので頭から不参加の返事をしました。もうこんな時代の流れについていけない、コロナで籠っている間にすっかり内向きの暮らしに慣れて「来年は75歳になる、もう辞めるときかな」と思っていました。そしたら太田神父さんが「一緒にズーム会議をやってみよう」と声を掛けてくださいました。「私の役割があるのか、もういいのではないか」と心は眩いていましたが、この会からいっぱい学び気付せてもらったのにあまりにも自分本位ではないかと思い直しました。「主よ助けてください。」と祈りながら、コロナ禍の大阪サクラファミリアに恐る恐る出かけました。ズーム会議は、なにがなんだか分かりませんが28名の全国の参加者お一人お一人のお元気なお顔と声に画面をして接することができ「すべての差別をなくす為」この方たちと繋がっていると実感し元気を頂きました。

ズーム会議の講演は「感染症と人権～HIV陽性者の視点から」と題して高久陽介さんのお話を聞きました。わたしにとって正直遠いことでしたが、知ろうとしないことは差別につながると反省しました。とても学ばせて頂きました。

思えば、部落差別と人権を考える信徒の会や各地での合宿、対話集会に参加させてもらう中で自己否定の強い私が自分も人も大切な神の子であると感謝して生きられるようになった事にあらためて気付、私の役割を模索しながらこれからも生きていきたいと思っています。

コロナを越えるもの

生田千津子（仁豊野教会）

「コロナ」・・・そのうち収まるだろう・・・そのぐらいの軽い気持ちでいた。ところが、町内でも、感染者が出たという話が、メール、うわさ等で広がり広がり広がった。またニュースで、世界に次々と脅威的に広がっていた。ついこの間まで元気だったみんなに愛されていた志村けんさんが、あっという間に死亡、またあの人も・・・と。一度に日本国中の人々を、震えあがらせた。

そんな4月20日、警察からの突然の電話で、娘の死を知らされた。大阪で一人暮らしをしていたが、持病で突然死。人との接触を避け、あり余る時間、ネット情報と不規則な生活をしていただろうと思われる。自ら免疫力が少ないことを自覚していた。コロナをととても怖がり、家族への気遣いも、特別だった。

何が何だか分からないまま、夫と新幹線で駆けつけた。車内はガラガラ、降りた新大阪のホームは、まばらな人・・・張り詰めた空気、マスク姿の人々・・・そこには、異常なまでに怖がっている自分がいた。

警察の方も親切にしてくださり、携帯電話や財布等の貴重品を渡され、眠っているようにしか見えなかった娘を後に、とんぼがえりをした。明日は、検死後、連れて帰る準備、葬儀などの段取り・・・。

信者は、私一人なので、仏式ですることになった。棺に入れるものを考え書いた。

わたしは裸で母の胎を出た　裸でそこに帰ろう

主は与え　主は奪う　主の御名は　ほめたたえられよ　ヨブ記　1-21

何事にも時があり　天の下の出来事には　すべて定められた時がある

生まれる時　死ぬ時　植える時　植えたものを抜く時

泣く時、笑う時　すべての行為には　定められた時がある

コヘレトの言葉　3-1~17

家族葬だったが、参列したいのですがという問い合わせ、いいですよの返事。二人連れの友人が、お通夜後、姫路に宿泊、次の日も来てくださった。楽しそうなスナップ写

真、その裏に説明をつけてくださって、束ほど渡された。葬儀後、部屋で見て「こんな楽しそうな顔の写真、初めて見たな・・・楽しかったんや。」と口々に話した。よかったなあ・・・多くの級友の参列も了承したので、20名あまり来られた。・・・最後のお別れが出来て、すべてご褒美の一年間だったなあと、ほっとして家に帰った。

家に帰って、ほっとしている間もなく、あれでよかったのかという話になった。学生さんがコロナになったらとか、親戚の癌の人の調子でも悪くなったらどうしよう。急に不安になった。2週間、2週間と指折り数えながら、何もありませんようにと祈り、外出を控えた。何もなくて、安堵の胸をなでおろした。

悲しみに追い打ちをかけるコロナだった。何十年となく、日曜日に与れる御ミサは、当たり前だった。それが、精神的な支えである御ミサも中止。教会へも行けない。自分が媒介者となつてはいけないから・・・。人と交流し、密に会食し大声で楽しく話すのも当たり前だった。それが、人との接触も断たれ・・・娘のために奉げてくださった御ミサ、神父様や友人とのメールや電話に救われた。

友人から、インターネット配信の御ミサの連絡があった。与って、一人、自分の部屋で大泣きした。

思えば、辛い元の仕事から脱却し、社会人入試で看護学校に挑戦、合格したのが1年前のことである。幸い、多くの友人に恵まれていた。一人暮らしの娘の異変に素早く気づき、合鍵で入り、数時間後に発見された。コロナで自宅にいたからこそ、駆けつけられた。また別の友人二人は、ラインが既読にならないと、亡くなった日と、その次の日も、マンションを訪ね、郵便受けに手紙やお菓子、雑炊の素まで入れてくださっていた。これも、休みだったからこそのことである。素早い発見に、傷むことなく、自宅に連れてかえることが出来た。コロナがなかったら、別の過ごし方をしていたとは思いますが・・・

多くの人々に愛され、自分で精いっぱい生きようとした娘ではあった。しかし、すべてをご覧になっておられる神様は、これ以上は無理と連れていかれたのだろう・・・。そう何度も何度も自分に言い聞かせた。重荷を夫とともに、二人で担えたのも救いだった。娘の日常をラインでずっと今も教えてくださる友人がいる。私にとって、慰めである。娘がつけたというグループ名「優しく強くあり隊」とか。

すべてのことに、表と裏がある。降りかかって考えさせられた。悲しいことではあったが、絶対的な神のはからいを感じたし、癒される人間との交流・・・多くの人々の祈りと支えの心。

失ったものも大きかったけれど、同様に、与えられたものも大きかった。
残された日々、どう生きるか娘に問われているように思う。

転び(キリシタン)の系譜、出会い直しの旅②

深堀安希子 (和歌山 紀北教会)

今回は、江戸時代の和歌山のキリシタンについて、特に「吹上非人村」のことをご紹介します。

【まえがきとして】

まず、本題に入る前に、江戸時代以前の和歌山を取り巻く状況に少し触れておきたいと思います。ルイス・フロイスの『日本史』によると、戦国時代の和歌山は「一種の宗教(団体)が4つ5つあり、そのおのおのが大いなる共和的存在で、昔から同国ではつねにその信仰が盛んに行われて来た。」と表現されています。(1)斯くして、歴史上有名な石山合戦に続き、和歌山では長きに渡る信長・秀吉の紀州攻めを迎えうつこととなります。また、私の生まれ育った和歌山市の小倉地区には、ポルトガルから種子島に伝来した鉄砲を持ち帰ったと伝わる人のお墓があり、当時、和歌山に強力な鉄砲集団があったことはよく知られています。信長・秀吉側も、和歌山側も共に「鉄砲」という新しい武器を得、壮絶な戦いが繰り広げられたこと、この時、和歌山で最後まで抵抗した人々が、同地の被差別部落の一つの起源になっているだろうという研究(2)が報告されていることにも関心を抱きつつ、私たちの集いの視点である、転びキリシタン、類族、被差別の人々の動向に話題を移したいと思います。

【和歌山のキリスト教 ～宣教の視点から～】

和歌山にキリスト教が宣教という形で入ってきたのは1606年。和歌山藩初代藩主浅野幸長(よしなが)がフランシスコ会士を招いたことによります。幸長は、かつて自分が患った「一種の疥癬」を治療してもらった縁から、城下に教会と病院を建てさせました。二代藩主長晟の時、1614年に教会は閉鎖されますが、その後も宣教師の往来があり、キリスト教は残ったようです。浅野氏が広島に転封した後、徳川頼宣藩主に代わってからも同様だと言われています。(3)

【旧 吹上非人村について ～ハンセン病とキリシタンとの関わり～】

和歌山のキリシタンの足跡の一つとして、城下町の南西に接するところにあったといわれる吹上非人村をご紹介します。(4)紀州藩牢番頭家に伝わる文書(5)によりますと、この村は「浅野紀伊守様御時代より有来候」と記されており、浅野幸長の時代からあったと推測されます。続いて、長晟(ながあきら)の時代には、キリシタンとなっていたが転ばなかったため80人余の人々が仕置され村は取り壊されたとあり、その後、新しく村が再建され長吏として“道斎”という人が任命されたと記されています。(6)当時、フランシスコ会の宣教には、常に「癩病者」療養の事業が伴っていたことから、和歌山に建てられた病院も主に「癩病者」を療養するものだったと推測されます。

そして、病院とそこに集った人々とは、旧 吹上非人村の起源となったのではないとも考えられています。(7)

1614年に教会が閉鎖されたとき、この旧 吹上非人村の病院機能がどうなったのかは分かっていません。80人余の「仕置」の年代、内容と行方も、未だ不明です。視点を和歌山から近隣の都市に広げて見てみますと、各地で教会が閉鎖され宣教師らが追放された1614年以降も存続したと思われる関係施設について、「伏見郊外にあったイエズス会の癩病院は少なくとも1633年迄存続していたとみられる」、「堺では1622年に新たにミゼリコルディア組が組織され救癩機関として保たれた」、「1625年にもミゼリコルディア組は大坂・堺共に活動を続けていたと報じられる」、「1630年頃にマニラへの“追放”の記録が見られる」(8)、等(9)、禁教令下も、その活動が維持されていたところもあるようです。これらの近隣都市の動向と、和歌山の吹上非人村の退転と再建の年代とを合わせて、どのような可能性があるかを考えているところです。

【新 吹上非人村について～近世の町づくり、治安維持体制と転びキリシタン・類族の人々～】

次に、旧 吹上非人村の退転後、新しく出来た新 吹上非人村について述べさせていただきます。この村は、旧 吹上非人村の退転後、また必要であるという牢番頭の人々の進言により再建されました。村の中核は、代々、大坂の鳶田垣外から来た転びキリシタン久三郎一族が担っていたそうです。(10) 紀州藩牢番頭家の文書に、この村の記録も多く見られ、飢饉の時に行く宛なくなった人にお粥を食べさせ収容したり、行き倒れの人や子どもを保護したりと、「お救い小屋」の様な役割を果たしていたのだろうと思われます。

また、大坂の「垣外」と呼ばれる「非人村」でも、その中核を転びキリシタンとその類族(11)が担っていたことが注目されています。江戸時代初期の頃、大坂では道頓堀、天満、天王寺(悲田院)、鳶田に集まった技術者や労働者の人々が「垣外」を形成していきました。1631年(寛永八年)に、「垣外」で摘発され改宗した、転びキリシタンの出身地が様々であることから、ここには各地から逃れてきたキリシタンも混ざり居住していたのではないかと考えられています。和歌山のキリシタンに繋がることとして、先述しました鳶田垣外より転びキリシタン久三郎一族が吹上非人村に来たことその他、道頓堀垣外の「道真後家」が“紀伊国伊都郡橋戸”出身の転びキリシタンと記されていること(12)、天王寺垣外の長吏を務めた転びキリシタン善休(兵治)の「聶(むこ)」西真が和歌山出身であること(13)、転びキリシタン市右衛門の「孫せんの夫」で天王寺垣外の小頭を務めた重(十)右衛門が和歌山出身であること(14)も特記しておきたいと思います。

【和歌山のキリスト教 ～禁制の視点から～】

和歌山では積極的弾圧の跡は見えないとはいえ、全国的な取締のあった年には影響があったようです。先述の通り、教会閉鎖の1614年は、全国的にキリスト教禁教令が發布された年でした。また、1631年(寛永8年)には、京での迫害から逃れてきた宣教師が、和歌山から来た司祭・キリシタンたちと岸和田で出会ったという記録があるそうです。宗教改役として幕府のキリシタン禁制政策に従事した井上政重の手記録「吉利支丹出国所の覚」(1658年作成)によると、和歌山は「多出・侍4~5人・寺」とあり、1689年(元禄二年)に幕府によって出された和歌山の「切支丹帳数」は5冊、生存者708人・失521人となっていることから、和歌山においても相当数、キリシタン、転びキリシタン、類族の人々が把握されていたと思われます。(15)

【あとがきとして】

ハンセン病の人を含んだと思われる旧吹上非人村のキリシタン80人の行方と、新吹上非人村の中核を担った転びキリシタン・類族の人々の行末は、今後も探していきたいです。また、何百人といただろう和歌山の転びキリシタン・類族の人々の動向にも関心を持ちます。幕末・明治の後に、どのような形で繋がり、出会うことが出来るだろうかと思いを巡らせています。



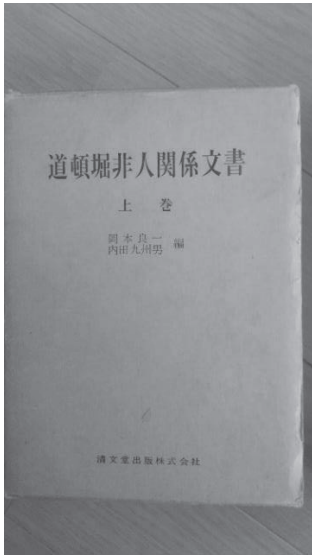
和歌山と和泉の国境(海側付近)

会いわくわくしています。転び(キリシタン)、類族、被差別の人々に着目しながらの、出会い直しの「旅」は続きます。今回、書ききれなかったいくつかの心残りは、また次回、寄稿させていただくこととして、ここで一旦筆を置かせていただきます。

和歌山城から見た紀の川河口

和歌山の、北には大坂へとつながる街道があり、南には巡礼の旅人が行き交う熊野への道が続きます。そして、漁業、商業の盛んだった海の交通は、房総半島から長崎まで、広く交流があったようです。南蛮文化が激流のように入ってきた戦国時代が終わり、鎖国した江戸時代に一見、陸の孤島と見える和歌山は、様々なものが行き交う要所だったことでしょう。歴史の記録からは消えた人々が泉のように湧き出る姿を垣間見ながら、未だ知らなかった故郷の魅力にも出





〈参考文献〉

- (1) ルイス・フロイス/松田毅一訳『日本史4』2000年/第五章
- (2) 石尾芳久『部落起源論』1986年、他
- (3) レオン・パジェス著『日本切支丹宗門史』下巻 1940年/47頁
- (4) 便宜上、取壊し前にあった村を「旧 吹上非人村」、再建された村を「新 吹上非人村」と書かせていただきます。
- (5) 和歌山・城下町の警刑吏役を担った牢番頭家が残した文書を復刻・編纂した『城下町警察日記』『城下町牢番頭仲間の生活』が出版されています。
- (6) 藤本清二郎「和歌山城下、吹上非人村の形成と展開」（『和歌山地方史研究第8号』1985.1
- (7) 和歌山部落史編纂会編『和歌山の部落史』2015年 /121-123頁
- (8) ペレス・リオボ・アンドレス「一六三二年におけるヒニンの国外追放について」（『立命館史学』33号 2012年）
- (9) 海老沢有道『切支丹の社会活動及南蛮医学』1944年/181-185頁
- (10) 新吹上非人村、一代目長吏の「道斎」と名乗った人物に関しては、久三郎と同一人物である説（藤原有和「摂州東成郡天王寺村転び切支丹類族生死改帳の研究(二)」(『関西大学人権問題研究室紀要』五〇号 2005年))と、そうとは言い切れない説（藤本清二郎「和歌山城下非人村の長吏・非人改役と肝煎」（『和歌山地方史研究 第55号』2008.7)）があります。
- (11) 棄教した者は“転びキリシタン”といわれ、本人の親と配偶者、子孫5代先（女子は3代までを”類族”とした。生死・結婚・離婚・転居・改名などを“切支丹類族帳”に記し、年二回の届け出を義務づけた。1687年に始まった制度です。
- (12) 岡本良一、内田九州男編『道頓堀非人文書』1974年/295頁
- (13) 小野田一幸「天王寺村における転びキリシタンと類族の動向」（『部落解放研究』No. 191 2011.3）
- (14) 寺木伸明「元禄期における天王寺「非人」集団の諸側面」（『部落解放研究』No. 165 2005.8）
- (15) 播磨良紀「紀州藩における宗門改制度の成立について」（和歌山地方史研究 第六号 1983.10）

〈その他の参考文献〉

塚田孝『都市大坂と非人』2001年、
安藤精一『和歌山の研究3』1978年、他



関係各位

ドキュメンタリー「“かくり”の証言～長島愛生園・邑久光明園から～」(仮題)
協賛金募集について(趣意書)

謹啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、ドキュメンタリー「“かくり”の証言～長島愛生園・邑久光明園から～」製作実行委員会を立ち上げました。

我が国では、人権侵害の法律が89年にわたり存在し、その法律のもとで、国による人権無視の終生絶対隔離政策が続けられてきました。この政策により、長年にわたり、ハンセン病病歴者は、多大な苦難と屈辱を被り、人間の尊厳を奪われてきました。そして、1996年に「らい予防法」が廃止されて24年を経過した現在においても、ハンセン病病歴者及びその家族は、国の誤った強制隔離政策の結果として生み出された社会構造としての偏見差別の中で生きることを余儀なくされています。今、ハンセン病国賠訴訟やハンセン病家族訴訟を通じて、国の人権教育や人権啓発の在り方が問い直されています。

「“かくり”の証言」は、我が国のハンセン病隔離政策の「負の歴史」及びその中で生き抜いて闘ったハンセン病病歴者及びその家族の姿を、次の世代に継承すると共に、改めて人権とはなにか、人間の尊厳とはなにかを一緒に考えるため、入所者の証言と島の四季の表情を映像で綴り、隔離の記憶を映像で記録したドキュメンタリーです。

「“かくり”の証言」の撮影・取材・編集・構成を担当する宮崎賢は、これまで、40年に及ぶハンセン病問題取材歴があり、この間、長島愛生園や邑久光明園をはじめ10か所の国立ハンセン病療養所や「らい菌」の発見者であるアルマウエル・ハンセン医師の生まれたノルウェーのベルゲンやインド等、国内外のハンセン病政策や現状を取材。これまでにハンセン病ドキュメンタリー13番組、TBS報道特集、筑紫哲也のニュース23などで全国に発信。ニュース特集は150本を数えます。

つきましては、上記ドキュメンタリー製作の趣旨をご理解いただき、皆様の格別のご芳情をお寄せいただきたく、略儀ながら書面をもってお願い申し上げます。 謹白

記

- 1 内容: 「“かくり”の証言～長島愛生園・邑久光明園から～」製作費支援
完成年月 2021年秋(予定)
完成時間 1時間30分(予定)
完成した作品は人権教育や人権啓発に役立てていただきたいと思います。
- 2 協賛申込: 企業・団体: 一口10,000円
個人: 一口2,000円(できれば3口以上でお願いします)
別紙の「協賛金申込書」にてお申し込みください。
- 3 入金方法: 現金または別紙指定口座へのお振込
- 4 募集期間: 令和3年5月末日まで。目標額: 700万円
- 5 特典: 別紙協賛申込書をご参照ください。

「“かくり”の証言～長島愛生園・邑久光明園から～」製作実行委員会
製作実行委員会委員長 近藤 剛

●製作実行委員会 近藤 剛(ハンセン病国家賠償訴訟瀬戸内弁護士事務局長)、難波幸矢(元瀬戸内ハンセン病人間回復裁判を支える会代表)、宮崎 賢(報道カメラマン)、有吉和生(RSK元記者)、亀池弘二(RSK元編成部参事)、矢部 顕(NPO法人むすびの家理事)

「“かくり”の証言～長島愛生園・邑久光明園から～」 (仮題)
製作協賛申込書

「“かくり”の証言～長島愛生園・邑久光明園から～」 (仮題)
製作実行委員会事務局 (近藤剛法律事務所内) 行

FAX : 086-463-6673 E-mail : go23372@topaz.plala.or.jp

企業・団体名 (個人名) : (この名称でエンドロールへ表示致します) エンドロールへの表示は、 <input type="checkbox"/> 可、 <input type="checkbox"/> 不可。
企業・団体担当者氏名 :
部署・役職名 :
住 所 : 〒
電話番号 : - -
FAX番号 : - -
E-mail :
協賛金額 : <input type="checkbox"/> , 0 0 0 円
企業・団体様 一口10,000円 (何口でも結構です)
個人の方 一口2,000円 (できれば、3口以上でお願いします)
※申し込み期日 : 令和3年5月31日

【特典】・・・10,000円以上協賛していただいた企業名・団体名、個人の方の氏名を、完成作品のエンドロールに表示させていただきます。なお、表示の可否については、可、不可のいずれかにを入れてください。

※申込書送付・お問い合わせ

「“かくり”の証言」製作実行委員会事務局 (近藤剛法律事務所内)

FAX : 086-463-6673 E-mail : go23372@topaz.plala.or.jp

※振込先 株式会社ゆうちょ銀行 店名 : 五四八 (読み ゴヨンハチ) 店番 : 548 預金種目 : 普通預金 口座番号 : 3985311 名義人 「“かくり”の証言」製作実行委員会
